

第4次少子化社会対策大綱策定のための
検討会
第3回議事録

内閣府子ども・子育て本部

第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会（第3回） 議事次第

日 時：令和元年7月9日（火）16:00～17:28

場 所：中央合同庁舎第8号館6階623会議室

1．開会

2．議事

- （1）子育てに優しい社会的機運の醸成
- （2）地域の実情に応じた少子化対策について
- （3）意見交換等

3．閉会

佐藤座長 それでは、ただいまから第3回「第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、「子どもに優しい社会的機運の醸成」と「地域の実情に応じた少子化対策」、2つをテーマに取り上げて御議論いただきます。

「子どもに優しい社会的機運の醸成」については、7月3日に開催されました第4回子育て応援コンソーシアムを含む政府の現在の取り組みについて事務局から発表いただくこととなります。

2つ目の「地域の実情に応じた少子化対策」につきましては、流山市長の井崎委員、山口県知事の村岡委員、お二方から発表いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、阿部委員、大日向委員、筒井委員、羽生委員の4名が御欠席です。また、検討会の主催者である宮腰大臣は、本日地方出張のため欠席となります。

なお、本日付で事務局の人事異動がありました。新たに着任された嶋田統括官、藤原審議官、一言ずつ御挨拶をいただいていますか。

嶋田統括官 去年からお世話になっている方もいらっしゃると思いますが、引き続き少子化対策についていろいろと勉強させていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日はこういう日でございますもので、いろいろ宿題を残してきておりますので、途中で中座をさせていただき失礼をお許しいただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

藤原審議官 藤原でございます。

私も本日付で子ども・子育て本部、そして共生社会担当の審議官で参りました。どうぞよろしくお願いいたします。私は厚生労働省出身でございます。平成元年に入省いたしまして、当時の次世代法ができるときに児童を担当させていただいたり、それから民主党政権のときに子ども・子育て支援法、法律をつくる段階で内閣府の共生社会で担当させていただきました。直近、子ども家庭局の審議官で1年間過ごしておりましたので、虐待対策ですとか、子どもの貧困の政策部分ということも担当させていただいておりました。懐かしい先生方もおられますし、初めての先生方もおられますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

佐藤座長 ありがとうございます。

それでは、初めに事務局からもう一度の本日の議題について御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

南参事官 事務局でございます。

資料1につきましては、第2回までの検討会においての主な意見を取りまとめさせていただきます。赤字の部分が今回つけ加わった部分でして、これにつけ加える形で先生方から御知見をいただき、大綱策定のときに参考にさせていただきたいと思っております。

今回のテーマですけれども、資料2でございます。大きく分けて2つございまして、資料2 - 1、資料2 - 2でございます。これはアジェンダ別につくっております。まず、資料2 - 1「子育てに優しい社会的機運の醸成について」ということでございます。これが今の大綱でどのように位置づけられているかということ抜粋によって記載しております。なお、現大綱の全体版については、附箋をつけた状態でお手元の青いファイルにとじ込んでございますので、今回のテーマに関連する部分について附箋をつけてございますので、適宜参照いただきながら議論をしていただけたらと思っております。

資料2 - 1にございますのはその抜粋でございます。現行の少子化社会対策大綱における第 章。 章から 章までございますが、第 章、「 きめ細かな少子化対策の推進(2)社会全体で行動し、少子化対策を推進する」の「結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会づくり」というところで、妊娠中の方や子連れで外出する際に生じるさまざまな支障を取り除き、外出しやすい環境を整備することの重要性や、施策の具体的な内容として、子育て支援パスポート事業、出産直後からの男性の休暇取得の促進等々について盛り込んでございます。その記述が現行大綱の記述でございます。これに基づいて種々政府のほうでも取組を進めてきているというところでございます。

1枚おめくりいただきまして、こちらは6月公表いたしまして、全体版は大部にわたりますので、本日はお配りしていないのですが、「少子化社会対策に関する意識調査」を行いました。その中で機運醸成に関する部分を抜粋して掲載しております。

少子化社会対策大綱では、行政による支援に加えて、意識醸成、社会全体で子どもに優しい意識が共有されて、行動にあらわれるということで、若い世代がより前向きに結婚・子育てを考えられる社会を実現するというのを一つ大きな目標として掲げてございます。その中のKPIの一つ、「日本の社会が結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっていくと考えますか」という大きな質問に対するイエスの回答が50%が、政府の今の大綱の目標値になっております。それに対して直近の調査でどのようになっているかというのがこの結果でございます。

全体では目標に若干届かず、45.2%が「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」となっておりまして、年代別で見ると、年代が高い層では非常に甘い評価、「そう思う」という方が多くなっているのですが、今の子育て世代、30代等を見ても、やはり辛口で、目標値に及ばないような数字になっているということが見てとれるかと思えます。

その次のページは外出の部分でございます。「あなたは、子連れや、御自身の妊娠中もしくはパートナーと外出することに不安を感じていますか」というところです。子どもがいない方にも聞いていまして、質問対象は、子どもがいるか、子どもを持つ意向のある人に聞いたところ、既婚女性で「やや感じている」という回答が非常に多くなっています。子どもの有無にかかわらず、既婚女性で「感じている」というのが、男性に比べて女性のほうが多くなっているという結果が出ております。

1枚めくっていただきまして、「どのような支援・環境があれば安心して妊娠中や子連

れで外出できるようになると思いますか」というのを聞いたところ、ほかにも種々項目があるのですが、その中の主要なものとして、(1)として「交通機関において妊婦や子連れに配慮した設備やサービスが整っている」、(2)として「子供と一緒にだとお得なサービスが受けられる」といった項目について聞いております。いずれも子どもなし、ありで見ると、子どもありのほうが「そう思う」、必要性について感じていますし、男性よりも女性のほうがより必要性を感じているという結果が出ております。

こうしたデータを踏まえまして、政府、特に内閣府での取組について御紹介いたします。5ページでございます。先ほど座長から一言御紹介がありましたけれども、子育て応援コンソーシアムを去年6月から国民運動の基盤として、政府のみならず、関係業界団体をメンバーとする官民合同で立ち上げまして、大臣のリーダーシップのもとで第4回を先週開催したところでございます。第1回、第2回、第3回と公共交通関係ですとか、旅行・観光、農林水産業界、直近の第4回では男性の育児休暇や、育児を助けるベビーテック、テクノロジーによって家事・育児の負担を縮減するといった仕組みについての好事例の紹介、普及啓発ということを目的に開催しました。

子育て支援パスポートは、各都道府県でお取り組みをいただいているパスポートでございまして、協賛していただいた店舗にそのパスポートを提示すると、幾らかおまけがついたりとか、割引があったり、そういうサービスがございまして。これは全国共通で、相互乗り入れが全部完了しておりまして、47都道府県、どの都道府県のパスポートでも使えるという状況が成立しているというところでございます。

6ページに参りまして、こちらは男性の育児参加でございましてけれども、我々は「さんきゅうパパプロジェクト」を平成27年にスタートしておりまして、出産直後の男性の休暇取得を促進すると。今、育児休暇が話題になっておりますが、我々は2020年に80%、男性の配偶者も出産後2カ月以内に半日または1日以上 of 休暇。これは年次休暇でも何でも結構ですのでとにかく育児のために休んでくださいということを目指して、大綱の中にも掲げ、種々キャンペーンを行っているということでございます。

以上が社会的機運の醸成について、現行大綱の位置づけ、そして現状のデータ、政府の取組について御紹介いたしました。

続きまして、資料2-2「地域の実情に応じた少子化対策」につきましては、後ほど流山市長の井崎委員と山口県知事の村岡委員にお取り組みの発表をいただきますので、まず大綱等についてどのように記載されているかということだけを御紹介させていただきたいと思っております。

まず、地域の実情に即した取り組みの強化というのは、現行大綱でも非常に大きな柱の一つとして重点課題、5つございますが、5本目の柱として位置づけております。その中で、例えば「地域の強みを生かした取組支援」でありますとか、「『地方創生』と連携した取組の推進」等で項目を掲げて、地域の実情に即した取り組みを進めていくとしております。

具体的な内容としては、「地方自治体の取組の支援」ということ。地方自治体と民間団体、企業との連携、そしてプラットフォームの強化。1枚めくっていただきまして、子育て支援員の養成、地域の退職者や高齢者等の人材活用、地方創生との連携が再度出てきております。こちらは、まち・ひと・しごと創生本部事務局で取り組んでいらっしゃいますが、今後ともそちらとの連携をしっかりとやっていくということでございます。

3ページ目は、大綱ではないのですけれども、当時の松山大臣の私的懇談会として少子化克服戦略会議で昨年6月に提言をいただいております。これも今回の大綱の策定に資すると考えておりますが、その中でも「子育てに寄り添うまちづくり」というのが大きな柱として掲げられております。こちらは流山市のお取組なども参考にさせていただきながら取りまとめておりまして、今回御発表いただく内容ともリンクする内容になっております。

下線部のところ、例えば「生活する子育て世帯」の視点から、交通便利性の高い主要駅などを拠点に、公共サービスの窓口、医療・福祉や商業施設など生活利便機能の集積・ネットワーク化、あるいは雇用の場の創出のなどを通じて、若者の定着・移住を促進するなど、子育てと経済の活性化、地方活性化をリンクさせるという取組を提言としていただいております。

私のほうからは非常に簡単、雑駁でございますけれども、説明は以上になります。ありがとうございました。

佐藤座長 ただいま事務局から御紹介いただいた資料2-1は、議事(1)「子育てに優しい社会的機運の醸成」のところですので、ここについて御意見を伺うことにし、資料2-2は、議事(2)「地域の実情に応じた少子化対策について」ですので、お二方に御報告いただきますので、そのときに資料2-2について御意見、御質問があれば伺うというふうにしたいと思います。

まず、資料2-1、国民の少子化、政府の取組みについての意識を聞いています。あと、政府の取組みについての御説明で、御質問なり御意見、どなたからでも構いませんので、よろしく願います。いかがですか。奥山委員。

奥山委員 ありがとうございます。

男性の育休の取得促進をどんどん進めていただきたいと思っているのですけれども、今、産前、妊娠期からの切れ目ない支援が求められていると思うのです。生まれてからではなくて、生まれる前からのいわゆる両親教室の参加機会拡充が大事だと思っています。以前は母親教室ということで、出産前のところは女性だけが学ばばいいという視点でしたが、今は「両親教室」という名前に変えて、両親ともに出産について学ぶとか、産後の母親のメンタルケアも含めて、男性にそのことを理解していただくとか、そういうことが非常に重要だと思うのですが、土曜日に開催していただかないと、両親ともに就労している方々が参加できない。そういった機会をもっとつくっていかねばいけないのではないかと思います。民間のクリニックですとか病院などでも両親教室をやっている場合があります、そちらの協力も得ながら、また自治体でもそういった機会をふやしていくというところ

ろをどこかに入れていただければなと思っております。

以上です。

佐藤座長 ほかかには。では、石蔵委員。

石蔵委員 今の点に関連しまして、育休はいいのしょうけれども、家事も何にもできない旦那さんが育休をとると、邪魔以外の何物でもないの、どちらかという妊娠、子どもさんが生まれると決まったとき、企業で2泊3日ぐらいの合宿とか、家事・育児を徹底的に教え込んでから育休をとっていただかないと、旦那さんがおろおろするだけだったら本当に邪魔になるだけです。育休をとって戦力になるという男性を育てるということをやっていたらと思います。

佐藤座長 男性の家事等のも内閣府ではやられているようです。

榊原委員、どうぞ。

榊原委員 ありがとうございます。

今、資料2-1で御紹介いただいたのは第3次大綱のポイントですね。第3次大綱を実行してきて、今、第4次の検討をするに当たって、第3次で定めた目標とか施策の効果や進捗がどうだったのか。進んだものはどれで、進まなかったものはなぜなのかという効果検証。3次に限らず、1次、2次も含めてということだと思のですが、それについてはどのように総括されているのでしょうか。

南参事官 第1回るときに進捗状況について、数値目標で言いますと、青いファイルを見ていただきますと、上から2番目に「進捗状況」と書いてあるタブがございます。そこをめぐっていただきますと、現大綱策定時の目標値、そして直近の現状等を比較したものがございます。

それをまとめたものが一番前、「大綱進捗(概要)」と書いてある、ポンチ絵のような形でまとめたものがあって、一番最後のページに主なものを抜粋したものがついてございます。ばらばらと申しわけありません。少子化社会対策大綱の施策に関する数値目標の進捗状況というところでざくっと御紹介しましたけれども、細かいところについては、先ほどの数値目標の進捗状況、そしてそれぞれの取り組みがどういうふうな質的に取り組まれているかということについても、その次の大綱の「進捗状況」ということで、表にしてまとめてございます。これが第3次の進捗状況ということございまして、それぞれでこぼこはあります。特に男性の育児参加の部分については、第1回るときにもまだ進捗は弱いですねというお話を申し上げたかと思うのですけれども、それぞれ目標を達成しているところ、それから達成まであとわずかであるところ、まだまだなところがございます。

榊原委員 その上で、今回の議論に資するような指摘、示唆をいただきたいという意味なのですが、言語化すると、どのような施策が非常に効果があって、さらに進めるべきとか、この部分についてはこのやり方ではどうもハードルを越えられないとか、どのように把握されているのか、大きくくくるとどういうふうな分析されているのかというのを改めて教えていただければと思います。

南参事官 そのあたりの施策、ここが足りないのではないとか、ここを強化すべきではないかということにつきましても、ぜひ御知見を賜りたいと思っているところでもあるのですけれども、我々としても、働き方改革、特に男性の育児参加に資するような働き方改革、暮らし方改革、そのあたりの部分については、特に今回の議題にもありますとおり、少し強化をしていかなければならない部分なのかなと思っております。

佐藤座長 榊原委員が言われたように、今のところで言うと、男性の働き方改革で、その結果として育児休業取得率13%。どういう企業なり自治体、先ほど両親学級という話があったけれども、あとは政府の取り組みでどれが有効で、もうちょっとこれを強化するという話ですね。そういうことを少し考えていただきたいということで、それは少し検討させてください。また皆さんからも御意見を伺う形で。

ほかには。いいですか。

簡単なことですが、子育て支援パスポートを全国展開したというときに、利用者さんはその自治体のを持っているのですね。

南参事官 そうです。

佐藤座長 みんな違うので、どういうふうに相手に伝わるのですか。どういうふうに証明しているのか。

南参事官 全国のパスポートを一覧にしたリーフレットがありまして、それはどこの県でどれを使ってもいいということになっている。

佐藤座長 ただ、利用される側はそこまで見ていないですね。

南参事官 その周知はしています。

佐藤座長 周知しているのですね。どうなっているのかなと思って。

奥山委員 例えば横浜で言えば、「ハマハグ」というカードがあって、それを店舗に提示すると、ちょっと割引があったり、おむつがえコーナーがありますよとか、ただ、お母さんたちが隣の県に行ったり、いろんなところに行ってそれをお使いになっているかどうか、その辺のデータがあるかどうか。要するに、自分の自治体でないところでの利用率みたいなものがあるのか、そこまでは私もわからないのですが。

佐藤座長 現状は使えるみたいですね。だから、例えばお盆のときに実家のほうに帰って、そこで使えるようにはなっているのですね。

南参事官 なっています。

佐藤座長 それを利用者も知っているかどうかもあるかな。

奥山委員 モバイルのアプリ等で実施すると一番いいのではないかなという気がしますけれども、そのあたりがどこまで進んでいらっしゃるのでしょうか。

南参事官 モバイル、例えば携帯からできる県もありますけれども、そこまでできていない県もありますので、そこはばらつきがあるかと思えます。

佐藤座長 利用者が余り知らない可能性はあるかもね。持っているところの範囲内しか使えないと。でも、それを調べたこともないのですね。

南参事官 そうですね。提携している店舗数というのは、今、アップデートして調べているところではあるのですが、誰がどこで使ったというところまでは突きとめられないと思います。

全国共通子育てというこのマークがございまして、今はこれが全てのパスポートに入っています。これが入っていることによって認識ができるというシステムでございます。

佐藤座長 自治体の方で御存じのことがあれば、触れていただいても結構です。あるいは今、何か。どうぞ。

井崎委員 パスポートは、例えば特売とか何とかのセールと比べて意味がある割引になっているのでしょうか。ないのだったら、そういうところに時間とお金を使う必要はないのではないかと思います。いかがでしょう。

南参事官 これは完全に協賛店舗さんの判断でやられているものですが、特売とか半額になるとか、そういった大胆なことではなく、少しおまけやサービスがつくというのが殆どだと思います。店舗さんの御厚意に依っており、店舗ごとにもばらばらですし、自治体ごとにも違いがあるのだと思います。ですので、公費としてのコストという意味では、パスポートの発行と連携、周知の費用ぐらいしかかかっていないということかなと思っています。

佐藤座長 村岡委員、何かあれば。

村岡委員 ホームページを通じて申請する際に、全国で使えるということを周知しておりまして、どういったものがどこで使えるかということがわかるような形。全国も恐らくそうではないかと思うのですけれども。

これは最初ブロック単位で始まって、例えば山口県では中国知事会というところでやりましょうということで、山口県の東の端の岩国市は、生活圈が広島と隣ですので、県を越えても使えるようにしましょうというところから始まって、それがだんだんエリアごとになって行って、全国で統一になった。そういった経緯があったという気がします。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

榊原委員 子育てパスポートのことが議論になったので、1つ伺いたくなったのですけれども、日本で子育てパスポートと言うと、都道府県のイニシアチブで始まり広まったのだと理解し、取材をさせてもらってきたのですが、もともとなぜこの施策が日本で注目されるようになったかという、釈迦に説法ですけれども、フランスのファミリーパスポートですね。なぜフランスでこれが非常に効果があるからといっていろんな産業に広がっていったかという、フランス国鉄が率先してやり、多子世帯、3人、4人子どもがいる世帯に明確に全国统一で割引をするということで、全国民にばーんと周知されて、それが多子世帯への応援になり、ほかの大きな企業などもどんどんやり始めたという流れがあった。そういった流れをもしつくりようと思ったら、地方自治体の努力というよりは、もう少し国のほうが努力をして、JRと交渉するというような次の展開。せっかく全国一律で使え

るようになってきたのだったら、次の展開ということももう少し議論していいのかなと思いました。

以上です。

佐藤座長 どうぞ。

嶋田統括官 それに関連してですが、子育てコンソーシアムというのを昨年からやっているのですけれども、実はそこがちょっと狙いでして、要するに、県とか地方とか、それだけでなく、いわゆる公共交通機関ですとか、そういったところにそういう意識を植えつけていくという意味でこういう運動を始めたという経緯がございますので、その初めということで御理解いただければと思っています。

以上です。

佐藤座長 資料2 - 1の5ページの第2回会合のところに「サービスエリア・道の駅」「旅行・観光業関係」「金融・保険業関係」、この辺ですね。

嶋田統括官 あと、1回目の「公共交通関係」。

佐藤座長 1回目の公共交通。その辺はそういうことを狙ってということ。それをまずは理解していただくという趣旨ですね。

嶋田統括官 そうということですか。

佐藤座長 それでは、いいですか。議事(2)に移らせていただきたいと思います

次は議事(2)「地域の実情に応じた少子化対策について」。ここは井崎委員と村岡委員に順次御報告いただいて、お二人に御報告いただいた後、まとめて御質疑をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、最初に井崎委員より資料3に基づいて御説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

井崎委員 資料3を見ていただきたいのですが、説明に入る前に、流山市は、平成17年につくばエクスプレスが開業しております。区画整理事業が進められて、人口を増やしていかなければ、区画整理が売れ残っては困るという状況もございました。ただし、そのときに、今まで流山市は専業主婦の子育てのまちでした。それをTXができるときにマーケティング分析、SWOT分析を行いまして、メーンターゲットはDEWKs、共働きの子育て世帯としました。これは世の中の的にもそうでしたし、都心からの通勤距離・時間が短くなることから、メーンターゲットであるDEWKsを中心に施策を展開してきたわけです。

最初の図です。人口が増え続けております。年間4,000~5,000人、率にして2.5%以上増えている状況にあります。

次のページです。平成17年4月と平成31年4月の年齢別の人口構成、ピラミッドを横にしたようなものです。薄い影のものが平成17年、点線が平成31年です。流山市を過去50年間、一番多いボリューム層として引っ張ってきました団塊の世代の方は若干減ってきていますが、それに対して子育て世代の30代後半から40代前半の方が非常にふえております。そのお子さんたち、平成17年には30歳以下は0歳に向かってずっと右肩下がりであったので

すが、現在は15～19歳から0歳に向けて増加の一途と辿っておりまして、来年には0～4歳の乳幼児について、団塊の世代を超える状況でございます。

合計特殊出生率ですが、この13年間の間に4割増えております。この推計が、流山市、保育園や学校整備について、宅地等の割合で計算しておりましたけれども、合計特殊出生率の推計というのは世の中にないので、これがいろいろなものを逼迫状況にしている、いわゆるうれしい悲鳴を起こさせている原因だと見ております。

もう一つ、次のページで兄弟人数の調査をいたしました。これは学校にお子さんが通っている方の兄弟の人数です。感覚的には私が子育てをした時代は2人兄弟が一番多く、次に一人っ子だったと思うのですけれども、現在は3人兄弟のほうが多いという状況で、出生率は2.19となっています、お子さんを産んでいる方についてはかなり順調な数字となっております。

流山市としての取り組みですが、流山市は2つメーンの柱を立てております。1つは東京のベッドタウンとして、市外で働きながら、流山で子育てができるまちづくり、2つ目は子どものそばで働けるまちづくり。これに着手したところです。

1つ目の市外で働きながら流山で子育てができるということで行くと、まず保育園の整備。これは、戸建て住宅などで駐車場が必要なのもと同じ、あるいはそれ以上に保育園の整備が必要ということで、平成20年ぐらいから増設を図ってきております。昨年4月にはコンビニエンスストアの数を超えまして、今年の4月には歯医者さんを超えました。ということで、保育園は至るところにある状況ですけれども、待機児童は残念ながらまだゼロにはなっておりません。今年の4月で42人おります。

流山では駅前送迎ステーションというものを平成19年から始めております。これは市外で働きながら子育てができるまちづくりの一環ですが、御自宅と最寄り駅と通勤へ向かう場所から離れたところの保育園は空いているけれども、便利なところについては埋まっているということがありましたので、御自分の都合ではなくて、空いている保育園が不便あるいは遠い場合に御利用いただける施設としてつくりました。こちらは、流山おおたかの森と南流山の駅前にある送迎ステーションにお連れいただくと、それぞれ保育園に送り、そして夕方は駅まで移送するという仕組みです。

多くの自治体では待機児童ゼロを既の実現しておられ、流山市の近隣市でも実現しておられます。ただし、実態は遠いところ、通い切れないような保育園を御紹介されて、それでお断りすると待機から除かれるのです。ですから、待機児童ゼロと新聞に発表されるたびに山ほど苦情が来るまちもあるのだそうです。流山の場合はこの制度がありますので、42人というのは実質の42人だと。これを早くゼロにしようということで、今年も9園新設保育をつくっているところです。

もう一つ、学童保育についても、駅周辺のマンションに住んでいる方が何とか時間に間に合うように帰ってきて、駅から15分、20分の学校まで児童を迎えに行くというのが大変なので、路線バスを活用して、自己責任で連絡のネットワークをつくっていただいて、駅

前のロータリーでお子さんを迎えられるようにということで、今年から試行中です。

そういう意味では、共働き、あるいは働きながらお子さんを育てられる環境づくり。流山市は、医療費の無料化などは3歳まではいち早くやりましたけれども、その後はできるだけやらないようにしてまいりました。議会の総意でやらざるを得なくなったことがありますけれども、可能な限りばらまき施策は行わず、毎日の生活の中で利便性の高いものに注力する方向でやってまいりました。

次の図は、夏休みの学校開放による子どもの居場所づくりで、学童保育に入っている方は学童に行けばいいので問題はないのですが、子どもの学校があるときに、パートで働き子どもの帰宅に間に合うように帰ってくる保護者の場合、夏休みは子どもが1人になるわけです。そこでこの居場所プログラムをつくりました。1日1,000円をいただきながら運営をしています。去年は応募者が多過ぎて2年生までしか入れなかったのですが、面白いプログラムのときだけ参加するということで予約をされていた方が多かったので、今年は50%以上の出席が見込まれる方だけ申し込んでいただくことで、3年生まで参加可能となりました。

次に、現在進行中なのが子どものそばで働けるまちづくりです。特に2人目、3人目を産んだお母様が退職をされてしまうということで、その後、自分のキャリアを何とか活かして働きたいという方のために、流山市内に現在2カ所のサテライトオフィスをつくっており、現在もう一カ所は検討中です。これは市民の方が立ち上げたものを流山市が応援している形ですが、企業の研修を受けて正社員になって、そして週1回は東京の事務所へ通うという形のサテライトオフィスが運営されています。

もう一つは、流山インターチェンジ付近に大きな物流センターが複数あり、現在も建設中なのですが、この物流センターの中に企業内託児所を設けていただくようお願いをし、実現しております。大変好評だそうです。特に保育園に入るために、フルタイムで働いていない方が実績をつくるために、こちらに登録されて働くということがあるそうです。

最後ですが、第4次少子化対策大綱の目的は、少子化を止め、子どもを増やす社会づくりのためである筈です。5月31日だったか、2018年の出生数がさらに減少したというニュースが出ていました。今まで1次、2次、3次とやってきて、その延長上でやっていくのではなくて、本当に少子化が止まり、できれば増加、悪くてもこれ以上減らないというところが見込まれるような状態になれば、社会保障や年金も含めて、さまざまなどころについて展望が開けると思うのですけれども、今、なかなかそうになっていない。であれば、今までの延長上ではなくて、先ほど榊原委員もおっしゃいましたが、少子化要因、障壁になっている要因は何なのか。できれば定量的に分析をし、そして効きそうなところに集中していく。選択と集中を行うということが必要なのではないかと思います。

一昨年、幼保無償化が自民党から発表されて、今年の10月から実現するわけですが、同じようにトップダウンで、例えば非正規雇用の正規化、夫の育児参加を促進するために実質的な実効性のある制度。それから例えば3人目以上の子どもについては、保育、教育に

ついて20歳まで無料化するというような、少し大胆なところへ選択と集中をして、インパクトのある、そして効果を上げられる状況を本当につくる気になって考えていかないと、各省庁からの情報提供、各自治体からの情報提供の延長上ではもう限界が来ているのではないかと思います。

最後のページですが、流山市は、16年市政を担ってきて、多くの方が結婚に踏み切れず、子どもを産むことができない、躊躇している理由は非正規雇用。今、日本人の4割、そのうちの75%が200万円以下の年収ということであれば、ここに手を打たないと実効性はないのではないかと。そして、2番の子育て保育。要するに、子育てに係る費用の負担軽減です。少子化対策で2人目、3人目に遡増していくような仕組みも必要ではないかと考えます。3番に男性の意識改革。待機児童の解消。ワーク・ライフ・バランスの見直し。こういったところをしていくべきだと。流山市の市民の声としては以上の点で申し上げたいと思います。

もう一つ、流山市の場合は、今、人口が増え、出生率も高くなり、そしてお子さんのいる世帯の子どもの数が2.2になっています。これは2つ考えられまして、1つは正規雇用の方が流山市に住宅を取得して移ってきている。正規雇用が多い地域だということと言えると思います。もう一つは、流山市に移ってこられた男性の育児参加が、私たちが想像しているより進んでいるということではないかと思っております。

以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございます。

御意見、御質問は後でということで、済みません。

それでは、続きまして、村岡委員から資料4について御説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

村岡委員 山口県知事の村岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

山口県の現状と取り組みについて御紹介させていただきたいと思っております。資料4です。最初のほうはデータなので簡単にしたいと思います。1ページは、山口県の人口の現状ということで、どこの地方もそうですけれども、人口減少が進んでいるということ。1ページの右のほうは合計特殊出生率です。全国平均と比べると随分と高いわけですが、かなり人口の流出が進んでいて、子どもの数自体はここ3年間1万人。山口県としては大台を割っているという状態が続いています。

2ページですが、未婚化、晩婚化が進んでいる。これも全国の状況と同じですが、50歳時未婚率がどんどん上がっているということ。初婚年齢もどんどん上がっているということでもあります。未婚の理由は、本人たちはいずれ結婚したいという人が半分以上なのですが、なかなかきっかけがないとか、経済力がないといった理由が多くを占めているということです。

3ページであります。山口県の場合は、人口の流出の中でも特に女性の流出が多いという特徴がございます。このまま行くと女性がどんどん減って行って、男ばかりの県になっ

てしまうということで、危機感を持っているところでございまして、女性を何とか食いとめて、山口県で頑張っている、子育てもしてもらったり、活躍してほしいなと思っております。

4 ページは、女性の就業をめぐる状況ということでございます。M字カーブと言われる労働力率の推移です。山口県は、女性の労働力率が20代後半、25～29歳のところが77.8ということで、これは全国最下位ということでございます。女性が活躍できるような環境整備をしっかりとしていかなければいけませんし、そうしないと女性の流出もなかなか食いどまっていかなさう。そのためには企業の取り組みも女性が働きやすい環境づくりをしなければいけませんし、また、働きながら子育てができるように男性の育児参加も促進していかなければいけないということだろうと思っております。

5 ページは、男性と女性の意識の問題でして、男は仕事、女性は家庭という固定的な役割分担意識というのが非常に高いです。山口県においては、特に男性で「夫は外で働き、妻は家を守ることが理想だ」というのが全国で2番目に高いということでありまして、この意識を変えていかなければいけない。そういうこともあってか、育児休業の取得率は、今、全国よりも若干低い。2014年は全国平均も低いのですが、山口県も1.1という非常に悲惨な状況でございまして、これを何とか上げていこうということで、助成制度を設けたりして、しっかりとここを伸ばそうと頑張っております。全国平均にはまだ追いつきませんが、伸び率からすると、ここ数年間頑張っている伸びてきたなと思っております。

7 ページから具体的に取り組みについてお話をさせていただきます。社会全体で子育てを応援しようという機運を高めていかなければいけないと思います。行政だけが頑張っていて、何かやっているなというのではなくて、さまざまな主体、地域のいろいろな団体とか学校、企業をしっかりと輪の中に巻き込んで運動を展開していこうということで、私は平成26年に知事に就任しましたが、それから子育て連盟というのを立ち上げて、これは地域団体、企業、教育関係、みんな一緒になって取り組みを進めていこうということで、この組織をつくりました。その中でさまざまな表彰だったり、先ほど話がありましたいろんなパスポート。結婚応援パスポートとか子育て応援パスポート、こうしたことも展開して、どんどん事業者もふやしております。

男性育児参画の促進ということで、先ほど言いましたように、固定的な役割分担の意識が強いということがありますので、それを変えていこうという取り組みを幾つか紹介したいと思います。

まず、動画がありますが、これは何かと申しますと、山口県は九州知事会にも入っております。特に九州、山口の地域は出生率が高いのですけれども、あまり男性の家事とか育児の参加が。九州男児とか、先ほど山口県もそういった意識の中で、非常に少ないというのがありまして、そこを変えていこうということで、九州知事会で動画をつくりました。私と佐賀県の知事と宮崎県の知事が妊婦体験をするという動画であります。私は妻と一緒にいるのですけれども、私は家事担当ということでありまして、7.3キロの妊婦ジャケ

ットを着て、これは3分間の動画ですが、半日間これで掃除をしたり、皿を洗ったり、洗濯をしたり、いろいろと家事をやりました。これを普及していこうということで、この動画は世界中で3000万回再生されています。実はあまり日本では再生されていないのですけれども、アメリカのハリウッドスターがこれはおもしろいと言って紹介して、アメリカとかではすごい広がったのですが、残念ながら狙った日本では3000万という大きな割合ではないのですけれども、トップが示していくのが大事だろうということでもあります。

実際にやってみてこれは本当に大変だなと感じました。ここにも絵がありますが、靴下を履くのも履けませんし、洗濯物を畳むのも一苦労ですし、これを一日妻と一緒にやったものですから、大変なのがよくわかったと言ったら、こんな半日でわかったような顔をしていないでくれと逆に怒られたわけでありました。これは動画でも紹介していますが、これをやってみると、99%の男性が家事や育児というのは男性もしっかりとやらなければいけないという意識に変わるというアンケート結果もございます。こうしたことを示して、いろんな公共施設に妊婦ジャケットを置いたりして体験をしてもらうということを始めています。

きょうお配りしていますお父さんの育児手帳ということで、「イクメン維新」という手帳。これはお父さんが子どもさんが生まれる前から、生まれた後にどういうふうに育児ができるか、ママをどういうふうにサポートできるかということを紹介したもので、これは各市町村で母子手帳を配るときに一緒に配って、男性にちゃんと届くようにしております。

もう一冊は「家事シェアリング」ということで、これは婚姻届を出すときに一緒に配っています。結婚するときに最初から役割分担を決めましょうということで、後ろから2枚目を開いてもらいますと分担表というのを示して、ここでよく話し合いをしてやってもらおうということで、しっかり行き届くようにやっております。そういったことをやりながら、男性が家事や育児にしっかりと頑張る、そういったことを学ばせていく取り組みをしています。

次は子ども・子育て応援ファンドということで、これはさまざまな子育て活動をしている団体。例えば中学生と乳幼児親子の体験、交流とか、あるいは子ども食堂ですとか、さまざまな子育て活動をしている団体が非常にふえていますけれども、立ち上げの資金とかちょっとした資金があれば、もっと活動をスムーズに展開できるという声が非常に多くあります。そうしたものを応援していこうということで、これもみんなで子育て応援ということで、県もお金を出すのですが、企業、団体から寄附をもらい、同じ額を県が出してファンドをつくって補助をするということにしております。これは毎回交付式をやりながら、企業のほうには感謝状を出して、そういったことをマスコミにも発表しながらやっております。

企業のほうからも非常に積極的に寄附をいただいております、我々のほうでも報道発表をしたり、あるいは「イクメン維新」の裏にも書いていますが、寄附をいただいた企業をちゃんと載せて、こういった企業が応援してくれていますよということで、企業の取り組みもしっかりといろんな機会アピールできるようにしているということでもあります。

そうしたことで機運の醸成を図りながら、そういう活動もサポートするというふうに取り組みを進めています。

9ページは、子育ての楽しさというか、小さい子どもがいかにかわいいかということ、特に最近は一入っ子も多いですし、地域のつながりも少ないですから、中学生や高校生に体験してもらおうということで、そういった場を設けてやっています。私もこういった場にちょくちょく行かせてもらうのですけれども、学校の中で例えば1週間に1回とか、そういった単位でスペースを設けて、地域のお母さん方が集まってお母さん同士が交流する。中学生や高校生は子どもたちをかわいがる。そういう触れ合いの機会。これはお母さん方にとってはネットワークをつくる場になりますし、子どもたちにとってはいかに子育てというのが幸せなものなのかということを感じてもらう機会にもなっています。

学校のほうは家庭科の教育等でもこういったものはありがたいということで、非常に協力的であります。例えば子どもたちも、週に1回これをやると、男の子も女の子もみんな来ますし、ある学校では不登校の子がここだけには来るとか、そういったこともあって、親子、そして子どもたちにとっても非常にいい活動だ。これを今、全県的に広げて取り組みを進めております。

子育てのさまざまなサポートをするセンターを設けています。ネウボラと言われているワンストップのサポートセンター。山口県特有のものとして「まちかどネウボラ」というものをつくってありまして、地域子育て支援拠点の中で、母子保健に関する相談機能を付与したものを身近なネウボラ拠点ということで、これを展開しております。

11ページは、働き方改革ということで、積極的な企業の認定制度。これもいろんなPRを県でやったり、あるいはこういう働き方改革について熱心に取り組んでいる企業を民間の就職情報サイト「マイナビ」で情報発信する。今、人手不足が非常に深刻ですので、そういったところで企業のほうのインセンティブをしっかりとつけているということです。

12ページは、働き方改革の中で子育て応援奨励金。特に中小企業については育児休業をなかなかとりづらい環境もある中で、それを中小企業のほうにもしっかりとやってもらうインセンティブとして助成制度を設けております。

女性の働く場所、環境の整備ということでは、その一環としてさまざまな女性の専用の施設。例えばトイレとか更衣室とか、休憩室、仮眠室等々、女性が働く上で必要な施設整備について、県としての助成制度を設けてそうした取り組みを促しているということでございます。

最後は提言ということでありますけれども、それぞれ地方の取り組みについて、国のほうでしっかりと後押しをしていただきたいと思っております。地方地方でそれぞれ実情が異なります。我々は待機児童というよりは、どちらかというとな女性の働きやすい環境づくりとか、男性の育児参画の促進とか、そういったところが重要だと思っておりますが、地方の実情に合わせた支援、ライフステージに応じたきめ細かな支援をぜひとも力強く進めていただきたいと思っております。

16ページは、ライフステージに応じたきめ細かな支援ということで、それぞれの段階に応じてきめ細かく地方の取り組みをぜひとも応援いただきたいということでございます。

私のほうからは以上でございます。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、この後、皆さんから御意見を伺いたいと思います。新谷委員からずっと行こうと思うのですけれども、1人3分ぐらいで。3分もしゃべらなくてもいいのですよ。二巡目もあるということで、1人が10分しゃべるということをやめて、1回の上限を3分ぐらいにして、残ったところから手挙げ方式で行こうと思います。

考えていただくところで、まず僕の印象だけ。村岡委員が言われた結婚するときに渡すというのはすごくいいなと。結婚するときに例えばこういうのを渡して、結婚するときから子育て、あるいは夫婦のキャリアのことを考えるというのはすごくいいなと思いました。

井崎委員が言われた優先順位のところで、若い人たちの経済的基盤ということで、非正規のところをどうするか。労働契約法が施行されて、有期契約は5年を超えると無期になるので、有期の人については、5年を超える契約の人が基本的にいなくなっていくだろうと思います。

処遇については来年度からの施行で、非正規等の人は、処遇改善の法律が一応通って、そこでどうなっていくかと思うのですけれども、政府がやる非正規の人たちの雇用の安定化、処遇改善は通っているので、そういうものを踏まえながら、実際これから企業にそういうのを取り組んでもらうにはどうするかということになるかなと伺っていて思いました。

それでは、新谷委員からよろしくお願いします。それぞれの質問であれば、その後、お答えいただくようにします。

新谷委員 非常に勉強になりました。今回お話をいただきまして、私、少子化克服戦略会議のほうに参加させていただいていたのですけれども、このときに考えていたまちづくり、今、見直すと、子どもがいる人が過ごしやすくするにはという視点でのまちづくりという話がメインだったと思うのですが、今回お話を聞いて、共働きを前提としたまちをつくっていくということが重要なのかなと改めて感じました。

私自身、東京都23区内に住んでいて、子どもがどんどんふえているのです。少子化はどこにあるのだろうかというぐらい、小学校のクラスはふえ、どんどん人口流入してきてという状況なのですけれども、流山市の話と似ていると感じたのですが、何で子どもがそこでふえるのかというと、結局、共働きがふえたので、男性の仕事があり、女性の仕事があり、そして子どもの教育が非常に充実をしている。この3つがないと子どもはふえないのかなということを改めて感じました。なので、共働き社会化ということベースとしたまちづくりを実施することがこれからの少子化の鍵になってくるのかなと感じています。

働き続けられる街づくりが何で大事なのかといいますと、先ほど非正規の話もありましたが、今はひとり親世帯がふえている。女性のひとり親だと貧困が多いというデータもあ

るので、働き続けながら子育てできるまちづくりをすることで収入も増える可能性もあるので、生活もしやすくなると思います。

山口県のお話は非常に興味深く勉強になりましたが、性別の役割分担の意識が高い中で、こういった冊子をお子さんが生まれるときとか、結婚するときに渡していただくというのは非常にいいなと思いましたので、ぜひいろんなところでやっていただけるといいのかなと感じております。

村岡知事にお伺いしたいと思ったことは、何で地方からみんな東京に出てくるのかというと、いい仕事があるからということだと思っておりますが、女性が働ける場所、女性にとって魅力的な職場、企業の誘致とかサテライトオフィスみたいなこととか、そういった施策に取り組みられていることがあったら、ぜひ教えていただきたいと思いました。

佐藤座長 村岡委員の資料3、流出のところですけども、これは進学で出ていくというのがありますね。あとは大学なりを卒業してから県外へというのがあると思うのです。あるいは大学で出て、また戻ってきてもらうというのがあると思うのですけれども、この辺の原因になる取り組みなりを少し教えていただくと。もう一つ、若者にかかわる結婚のところの支援の結婚応援パスポート、この辺のところ、出会いのほうを少しだけ御説明いただくといいかなと。

村岡委員 人口の流出、特に女性の流出が多いというのは、実は山口県だけでなく、九州あたりも含めていくと、福岡市に集中しているのですね。福岡に女性がどんどん集まっている。

佐藤座長 それは就職でですか。進学。

村岡委員 進学、就職両方です。ですから、九州の各県もみんな女性の流出に困っているのです。福岡県は男性の流出に困っている。東京への流出で困っているということがあります。やはり福岡は楽しいのだと思います。

ただ、女性が働きやすい環境づくり、働きたくなる企業の誘致ということでは、例えばIT関係の企業の誘致については補助金を少し充実して誘致を進めたりして、実際にそれで成果も上がってきておりますが、ボリューム的には大きなものではないので、それはまだというのがあります。

もう一つは、今、医薬関係の企業の誘致を進めています。来週竣工式がありますけれども、小野薬品、オプジーボという薬をつくることを山口で誘致して、もうすぐできるのですが、そういう医薬関係の方々。もう一つは、山口県は薬学部を新設しまして、そこは女性が半分以上いらっしゃいます。こういったところの受け皿として製薬関係とか、できればその研究部門をもっと誘致できればと思うのですけれども、そういったところを今、ふやそうとしておりますので、徐々に取り組みを進めているところでございます。

婚活は、私が知事になりましてから出会いをつなぐ場というのを設けまして、県内4カ所にセンターを設けまして、そこで結婚したい男女に登録をしてもらって、マッチングをするということをやっています。最初、民業圧迫と言われる懸念もあったのですが、民業

はそれほどなくて、余り否定はなかったのですけれども。あとは、民間でやっていることも会員の方に紹介するのです。民間でこんな取り組みがありますよとか、この企業はこういう出会いの場をやってますよということを会員になられた方にメールでお送りして、民間のほうの取り組みも宣伝をしてあげるということを工夫してやるようにしております。

それでマッチングが結構うまくいってありまして、新たに結婚する方も頻繁に出てきます。結婚された方におめでとうのメッセージとして、私が直筆でサインをして贈るようにしております。幸せをどんどん育んでくださいということによってしております。これは全国でネットワーク化ができたらいいなと思います。隣の広島県と一緒にイベントをやったりしております。そういった取り組みを進めています。

これは最後の要望にも書いているのですけれども、AIとかを活用したマッチングというのを今からやっていこうとしております。アドバイザーを置いて、その人がマッチングをするよりも、むしろAIにアドバイスされたほうが成功率が高いというエビデンスも出てきつつありまして、そういったものもシステムに入れてこれからやっていこうと。これは我々も考えていますが、自治体のほうで大分広まりつつあるものでございます。

佐藤座長 どうもありがとうございます。

それでは、榊原委員、続けてお願いします。

榊原委員 大変示唆に富んだお二人の首長のお話を伺って大変刺激されました。ありがとうございました。政治のリーダーシップがあると、こういうことができるのだと。「イクメン維新」とか「家事シェアリング」とか、非常にすばらしくて、これを全国版にしていきたいなと思ったりしました。

私もお二人のお話を伺って一つクリアになったことは、今、新谷さんがおっしゃったことと同じなのですけれども、夫婦とも正規雇用で、夫婦とも活躍し続けられる状況があると、実は定着し、活躍し、子どももたくさん産んでという流れが、今の若い世代ではクリアになってきているのではないかなと思いました。

実はこれは政府のほうが行っているいろんな調査でも出ているのです。政府が委託して三菱UFJリサーチ&コンサルティングがなさっている子育て世代向けの非常に詳細な調査で、子育ては楽しいというふうに子育て世代の人たちが答えているけれども、世帯、タイプ別に分析すると、正規雇用と正規雇用の人たちが一番子育てを楽しんでいて、一番楽しんでいない類型は正規雇用と専業主婦のパターンだったと。それは多分専業主婦が不幸のもとということではなくて、正規雇用と正規雇用だと認可保育所に入れるので、子育てがクローズ、密室にならずに、地域の保育者とか地域のほかの子育て世帯の人たちと早期からつながれて、行き詰まる前に支援者にたどり着けるということと、経済的な不安も少ないというところで、非常にいい循環ができてくるということで、正規雇用と正規雇用の中にこれからの少子化を打開していく鍵もあるかな。流山はそのタイプの人たちを招くというところでクリアに結果として見せておられるのかなと思いました。

これはドイツが最近出生率を上げているところでも同じなのです。女性が働き続けるよ

うにして、保育園をどんどんふやし、男性の育休をふやしていったら出生率が有意に上がっているということなので、日本でもここはもう一段、お二人のきょうのお話も踏まえて力を入れていく必要があるかなと思いました。

村岡知事に1つお伺いしたいと思ったのは、プレゼンの冒頭のほうにありました女性の転出、流出のところですか。まち・ひと・しごと創生本部ができて、この類いの分析が始まったときに、国立社会保障・人口問題研究所の研究者の方が分析されていたのは、若い女性がなぜ流出するのかを自治体ごとに分析して、一つ要因として抽出できたのが、男女共同参画が進んでいない地域は流出が多いと。それをどこで見たかということ、地方議会の男女参画などで見たと。つまり、女性にとっては、自分の希望がかないにくい、自分の生きたい生き方を選択しにくい、子育てをし始めたらケア労働に取り込まれてしまうというような選択肢の狭さがあるって、流れ出ていったら戻ってこなくなるということがあるのかなと。

今日のきょう知事のお話は、その流れを変えよう、一生懸命やっということがわかって、非常に勇気づけられるお話だったのですが、そこまでやっという知事の周辺で、女性の活躍とか男性の家庭での活躍を推進しようとなさっている流れの中で、男女共同参画が進んだから女性の流出が変わったという事例なりお気づきが既にあるのかどうかというのを伺いたいというのが一つ。

もう一つ、流山の事例は全部、そうだな、そうだな、そうだなと思ってお伺いして、最後のところで1点だけ。「第4次少子化対策大綱の目的とは？」ときれいに整理してくださったので、改めてふっと気がついたことなのですが、ここにも書かれている御指摘の点は全部賛成なのですけれども、1点だけ。「優先順位をつけ、選択と集中」というのは、実は第1次少子化対策大綱のときから言っていたことなのですね。つまり、財政的なリソースが限られているという前提で、限られているから優先順位をつけ、選択、集中しなければいけないという話だった。だけれども、こんな話は高齢者のケアの世界では出てこないのです。高齢者の年金を優先するのか、医療を優先するのか、介護サービスを優先するのか、どれが一番いいものだけに絞らましようなんて誰も言わないわけです。全部必要だとわかっているから。つまり、1人の子どもが存在していたら、必要なものは普遍的にあるわけで、選択と集中ではなくて、必要なものは全部提供してあげなければいけない。

多分市長も、一番最後の表のところだけこれだけいろいろ目配りしてあげてくださっているので、思いは同じなのだと思うのです。同じことにお気づきになっているけれども、財政的な限界が見えている状況の中で、あえてこういうふうにおっしゃったのだと思うのですが、私たちとしては、むしろ財政的な制約についてももう一回目を向け直して、必要な支援が必要な人に全て届くようにするということの議論もしたいなと思いました。

以上です。

佐藤座長 今の御質問について、いいですか。村岡委員。

村岡委員 女性の活躍している姿が皆さんに見えるようにしていかなければいけないと

ということだと思っております。経営者協会の会合とかに行くと、男ばかりですね、女性が半分ぐらいにならないといけませんねという話をするのですけれども、企業の中での女性の活躍の促進が一つあるのと、もう一つは経営者というか、事業をどんどん進める女性をふやしたいなという思いがありまして、私、知事になって「女性創業応援やまぐち株式会社」というのをつくりまして、県が半分出資をして、山口銀行とか県内の企業が半分出資をして、創業したいという女性の方々からプロジェクトの提案を受けて、それを審査して、それを全面的に支援していこうと。資金を提供したり、事業の立ち上げをサポートしたりしようということで始めております。これでかなりいろんな事業が育ってきて、実際に生まれてきた事業はどんどんPRもしておりますし、講習に県外から来たりしていますので、そういったものでもっと大きな流れをつくっていければ、ますます山口に来て女性が創業しようという雰囲気をつくれるのかなと思っております。

企業のほうにもぜひ女性の登用を進めてくださいということで、まず率先して山口県庁が進めなければいけないと思っております、私が知事に就任したときに女性の管理職の割合というのは、山口県は全国で最下位でございます、男女共同参画課長も男性がやっているということで、全国でもあまりないのではないかなと思うのですが、本庁の課長は女性がゼロだったのです。これをふやしていこうと。何とか上げて今、30位内まで上がってまいりましたけれども、県庁においてもそれを率先してやらなければいけないなと旗を振っているところでございます。

佐藤座長 では、井崎委員、お願いします。

井崎委員 おっしゃるとおりで、榊原委員の御発言に反論は全くないのですが、私としては、今まで成果を上げられていないという認識なのですね。ですから、成果を上げる、あるいは未来を変えるためには、できれば多変量解析により、統計的に何が効いていて、何が最初の一次要因なのか、二次要因、三次要因なのかを把握できないかということですね。今までの資料も本当にいろいろ網羅されていて、各省庁にわたっているんなものが書かれていますので、私は分析をして、そして一番効くところにトップダウンで政策をとる願いを込めたつもりでした。

効果がないものあるいは効果があるのかわからないのか検証できないというものはどんどん手を引いて、行政がここはやらなければいけないというところに絞ってしっかりとサポートすることが必要だろうということで、お示しました。

佐藤座長 多分予算制約どうこうというより、有効でないものはやめて、それを有効なものに回すほうがいいのではないかという趣旨だと思います。

先ほど榊原委員が共働きカップルを前提とした地域づくりなり働き方ということだったのですが、もう一つ大事なものは、専業主婦の家庭も多いので、そこについては、共働きカップルの子育てと同じような社会的支援にアクセスできるようにしていくということがすごく大事だと思う。孤立しないように。そういうことも踏まえてだと思います。

では、奥山委員、お願いします。

奥山委員 今、まさにそれをお話ししようと思っておりました。第1回委員会で筒井先生が、これからは正規雇用カップルをふやしていくという「共働き社会化」の方向性についてお話ししてくださって、本当にそうだなと思ったのです。まだ22%ぐらいとおっしゃっていて、男性が正規雇用で、女性が専業主婦というパターンがまだ若干多いというのが今の日本の現状だというお話でした。そのときに、それがふえない理由の一つが男性の転勤だという話でした。大きな企業が若いうちにどんどん転勤させるので、正規雇用のカップルがそれを選択すると、では、別れるのかという話になり、女性のほうがついていかざるを得ない状況を生み出してしまって、やめざるを得ないという話もあって、そこをどう見ていくのかということも改めて大事ではないかなと思いました。

また働くという選択とともに、女性の起業ということもそうですし、社会参画ということもあわせて重要だと考えます。今、就労だと保育所に入れるのですが、そうでないと本当に選択肢がないのです。そこに財源を入れてほしいと思うのは、一つは一時預かり事業等です。実家の親がいたら、預けられるレベルの預かりの機会、チャンス、そういったものが欲しいのですが、今、保育所の整備でいっぱい、本当に枠がないのです。今週土曜日に一時預かり緊急フォーラムをやるのですが、この5年受け入れ枠が全然ふえていないのです。先ほど一時預かりの目標値があったと思うのですが、あれが5年間思ったようにはふえていないという実態がわかったのです。そうすると、保育所等でそこができないのだったら、また別の方向も考えなければいけないと思います。本当に緊急事態、それから日ごろから預けられるというチャンスがあれば余裕を持って子育てができるということがあると思いますので、ぜひそちらも考えていただきたいというのが一つです。

お二人の市長さん、知事さんからお話を聞いて、全ての自治体がこうやって前向きに取り組んでいただけたらどんなにいいだろうと思いました。流山市のほうは若いカップルがどんどん来られて、もしかしたら実家がお近くにない方が多いのではないかと思ったのです。一方で、山口のほうは祖父母世代、同居、近居が多いのかなと思ったのですけれども、そうすると、若い方の意識だけではなくて、周りにいる近居、同居の祖父母世代の意識改革が図れませんか、嫁の立場が弱くなるというか、そういうこともあるので、これはきつとなさっていると思うのですが、祖父母世代への孫育て的な講座とかも一緒にやらないと、意識改革が浸透するのにまた時間がかかるのかなということもあります。

女性の起業のことを聞こうと思ったら、先ほどおっしゃってくださったので、まさに女性でも起業ができるという環境、風土づくりは非常に重要だと思いますし、願わくば高校生あたりにやっていただくと、転出でなくて、どこかに就職でなくて、自分たちも起業できるのだという動機づけにもなるかなと思って、高校生あたりからもそういう取り組みがあったらいいのか。もしかしたらもうなさっているかもしれないので、そのあたりのことも教えていただければと思いました。

以上です。

佐藤座長 山口県は出生率が結構あれなので、もしかしたら親の世代、同居みたいなもの

があるのかもわからないので、その辺。わかる範囲内で結構です。

村岡委員 今の御質問ですが、おじいちゃん、おばあちゃんにサポートをしっかりともらう環境、意識をしなければいけないので、そういったことは、今、シニアの子育てサポーター事業というのをやっています、シニアの方々にも、自分のところのお孫さんもそうですが、地域の子育てを応援してもらうような助成制度を設けて、登録してもらって、例えばいろんな子育て関係のNPOとか団体とか、人が足りないところが一方ありますので、そういったところにどんどん積極的に行ってもらおうと。リタイアして、意欲を持っているけれども何をしたらいいかという方が多くいらっしゃるの、登録制度を設けて紹介して、行ってもらおうということでそういう機運をつくっているということでございます。

もう一点は何でしたか。

佐藤座長 高校生ぐらいから起業のとかいう話。

村岡委員 それは結構やっています。山口県でそれぞれの企業が高校生にいろんなアイデアを出してもらって一緒に商品づくりをしたり、売ったりということがあります。企業のほうも自分の企業に来てほしいというのがありますから、一緒につくることによって自分たちの企業のことをよく知ってもらおうという動議づけにもなりますし、高校生たちも若いうちから自分の考えたアイデアで実際に物がつくられて売られるということはとても喜びになりますので、例えばいろんな商品づくりとかいうことは各高校で。我々もそういったものを事業としても行って進めているところです。

佐藤座長 先ほどの親世代のことは資料の13ページに、高齢者の地域での子育て支援であるとか、例としては載っております。

いいですか。では、石蔵委員、お願いします。

石蔵委員 資料を見せていただいて、山口県と流山は全く正反対の状況にあると思うのです。山口県は出生数9,000人ですけれども、流山市を見ると、4歳以下ですと1万人を超えているということですから、人口単位でいったら、かなりの差になっていると思います。山口県の場合は、女性が出ていくというのが非常に問題でしょうし、多分一次産業中心の県であれば、今、一次産業に魅力を感じている女性の方が多いので、むしろ出ていった女性が旦那を連れて戻すという施策が大切かなと思います。一次産業的にもっと魅力を入れていくのがいいのかなと思います。子育て環境は山口県のほうがいいはずなのです。女性が出ていかなければ大丈夫ですので、むしろ出ていった人を戻していくという施策がいいのかなと思います。

流山は、すごいよい環境で子育てされています。子どもの居場所づくり事業というのがあるのですが、実は定年男性も居場所がないのですよ。だから、定年男性と一緒に預かっていただいて、その人たちのリソース、例えば将棋がうまいとか、英語が得意とか、運動ができるとかというのを一緒にすれば、多分医療費削減にもつながる可能性があります。高齢者と子どもをカップリングして面倒を見ていくということをしていただくといいのかなと思います。

ただ、都市部がいい政策をやっていると、周辺の都市がまねをしていただいたらいいのですけれども、僕も経験したのですが、あそこがやっていることはしないとか、変なライバル意識があるのですね。その辺がちょっと問題かなと思うので、その辺をお聞きしたいなと思います。

佐藤座長 では、出ていったら戻ってきていただくような事業とか、戻っていく先。先ほど製薬会社を呼ぶとかいろいろありましたけれども。

村岡委員 農林水産業の関係で言うと、本当に担い手不足の状況ですので、どんどん若い人たちに入ってきてほしいということでやっております。農業関係を始めるときに、一定年数自分で技術を身につけないと、ひとり立ちできないのです。国の所得補償の制度が2年間ありますけれども、実は2年たったらやめてしまう人が結構多いのです。なぜかという、2年たって自立しろと言われても、できるだけものをまだ自分が身につけていないからという理由が大きい。山口県は、そこにプラス1年、プラス3年というのを付けて、例えば5年間所得を上げますよという制度、全国でトップクラスの制度をつくってPRをしています。

今、地方で農業をしたいという人がふえていますけれども、そういう人たちはみんなネットでどこの県がどんな支援制度をやっているか全部調べているので、そういう中で見比べのするものにしないと来てもらえませんから、そこはしっかりそういったものをつくって、毎年新規就業者はふえております。

女性のほうは、農業女子とか林業女子とか、格好いいぞというイメージを出してPRをしておりますので、モデルになるような人たちをどんどんいろんなところで紹介して、よさを知ってもらい、格好いいぞということを知ってもらおうということをやっています。ぜひ国全体でもそういうのをやってもらったら、もっともっと流れができるのかなと思います。

佐藤座長 井崎さんのところは、周りの市とか地域がどういう。逆に言えば、周りからすると、おたくにみんな行ってしまうというのもあるかもわからないし、あるいはほかも連携して同じように取り組んでいる。周りとの関係。

井崎委員 千葉県北西部ですので、周りがそれで人口が減るということはないのですけれども、いじめ・虐待のためのアプリを近隣市で昨年6月から導入した。8月までのデータで成果がでてきたので、流山市は10月から導入しました。他市の事例で良いものはどんどん使わせていただくという考え方です。しかし、中には流山でやったものはやらないという方は存じております。市長のために活用していただきたいですね。

佐藤座長 そういう意味では、周りとはうまく連携しながらやられているのですか。いい意味での競争。

井崎委員 いい競争にはなっていると思います。

井崎委員 流山で住宅を選ぶという方は、まず女性が決定権を持っていらっしゃるのです。カップルで来られても、99%女性が決めるのです。ですから、男性がここに住みたい

と言っても、女性が気に入らなければ無理なのです。そういう意味で、流山市はマーケティングでもパンフレットでも女性の方に届くようになってきているのです。その結果、今までは実家の近く、流山に限らず、千葉県北西部、茨城県南部の、車で1時間圏内ぐらいの方たちが、女性が旦那さんを連れて戻ってくる。ただ、割合としては年々減ってきていまして、増えているのは縁もゆかりもない方。特に両親とも実家が東京近郊でない方たちがいろいろ調べた結果、流山を選んでいただけるようになってきました。そうすると、必要なのがネウボラのような体制で、一時預かりもそうですし、虐待防止も含めて、そういったケアの仕組みが必要だと思っています。

それから、国では地方の実情に合わせた支援を今回打ち出しているのですが、例えきょうの議事次第の2の少子化克服戦略会議の中に流山の事例を参考にさせていただいたと思われませんが、資料2-2の3ページの下から10行目「主要駅を中心に保育施設・医療機関」云々ということですが、主要駅というのをもっとフリーにさせていただきたいのです。例えば私の友人が住んでいる山形市ですと、市内の方が利用するためには、北と南にイオンショッピングセンターがあるので、むしろそういう中に入れていただくとか、あるいはその近くとか、どこかでいい事例があったとして、それが例えば山口県だったり、流山市だったりしても、場所とかあり方は地域によって全部違いますので、メニューの考え方を活かすためにもルールについてはできるだけフリーハンドにしておいていただきたいなと思います。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

もうお一方ぐらいはいいと思いますので、ぜひ。では、どうぞ。時間を見てその範囲内でお願います。

榊原委員 もうなぞるような話ではあるのですが、皆さんの御意見を聞いて、流山がうまくいった取り組み、全体を伺ってみると、別の言葉で言うと、子育て世帯中心主義を貫いていらっしゃる。当事者が何を必要とし、何を求めているのか、そのためにサービスを過去のモデルからどんどんモデルチェンジし、バージョンアップしということを間断なくやっちらっしゃる。今は学童の保育もというような、子育て世帯中心でやっている。実は取材をしてもそれが日本の児童福祉に決定的に欠けているところです。日本では福祉の政策も措置ではなくて、利用者中心にということは、理念的には福祉の構造改革の方針の中で決まっていたのに、それが実現されているのは高齢者の福祉施策ぐらいなもので、障害者のほうもそれに続きましたが、子どものほうは今に至っても保育制度がまだ措置文化の中にある。それを変えていく必要があるということを流山の事例は教えてくださっているなと思いました。

先ほど奥山さんがおっしゃったように、夫婦2人ともが正規雇用で働かなければいけないのではなくて、お母さんにしてもお父さんにしても、正規雇用でなくても、地域や社会に参加できている、自分の居場所や活躍の場を持っている、そこそが大事というのは、とても大事なポイントだと思います。そうすると、では、何が必要なのかということ逆

の方向から見ると、つまり、正規雇用で何がいいのかというと、経済的な安定です。雇用状態が非正規、正規であっても、子育て家庭の経済的な安定をきちっと保障してあげることができているのか。

次に、保育を使っている人たちの安定度とか、多子家庭が多いということはいろんなデータでもわかっているのですが、それも信頼できる子育て支援のサポートにたどり着いている人たちという見方ができるわけで、保育を始めとして、子育てのサポートが全ての家庭に届くような基盤ができているのか。つまりは、そういう場を通して仲間もできているので、地域の仲間を持っているというところにもつながっている。

3つ目は父親の育児や家庭の中での活躍。この3点セットが地域地域のいろいろな状況の中でちゃんとできていたら、実は子育てにいろいろな希望とかいい循環が生まれてくるのではないかということ、2つの自治体のお話から伺ったような気がします。

以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

僕はまとめなくてよかった。その点はすごく大事だと。そういう意味では、正規雇用で夫婦で働くということ、みんなが目指せという意味ではなくて、いろんな選択肢がある中で今の条件を満たすようにしていくというのがすごく大事だと思います。そのためにはもちろん非正規雇用、雇用の安定化とか処遇の改善はやっていかなければいけない。一応大きな枠組みはできたので、その中で実際どう整理していくかなと思いました。

それでは、きょうは短い時間でしたけれども、本日のテーマについて、特に井崎委員と村岡委員については、それぞれの取り組みについて情報提供いただき、ありがとうございました。

それでは、本日の議事はここまでとさせていただきます。次回の日程やテーマについては、本日の議論を事務局に整理していただいた上で、改めて御連絡させていただければと思います。

本日はここで終わらせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。